下水処理場における放流水の技術上の基準値案について

論点:放流水の水質の技術上の基準における大腸菌数は以下とする

【基準値案の考え方】

- 原則、これまでの基準 (大腸菌群数 3000CFU/mL) と同等とする
- 排水(G02~11::大腸菌群数 100~3000)については、ふん便由来の汚染であると考えられ、大腸菌群数と大腸菌数はある程度相関があると考えられるため、比率(=大腸菌数/大腸菌群数)を適用する
- 冬期と夏期で比率が異なり、また冬期・夏期それぞれにおいて比率に幅があることから、全体(G02~11 冬期・夏期)の平均値(0.290)を採用 ⇒ 3000x0.290 = 870 CFU/mL

- より良い水質を目指す観点から、800 CFU/mL
- なお、令和5年2月に開催された環境省における検討会※では、排水基準として800CFU/mLの値が 事務局より提案された。現行の大腸菌群数が、放流水質基準と排水基準で同じ値であることを踏まえ ると、上記基準値で進めることは妥当と考える。
 - ※令和4年度大腸菌群数の排水基準の見直しに係る検討会

【参考①】調査結果のデータより、現行の処理を行えば99%以上の処理場で基準値を達成する800CFU/mL超過の処理場は、3処理場(H30冬期)、2処理場(R1夏期)1000CFU/mL超過の処理場は、2処理場(H30冬期)、1処理場(R1夏期)